NET CHONE

三郷市消費生活センター

消費生活センターでは、消費者の自立支援・消費者被害の防止等のため、皆様の町会等へ講師を派遣しています。

① 講座内容の例

- ・消費生活問題(悪質商法の手口と対処法、インターネット取引の被害と注意点について など)
- ・金融・経済、資産形成、家計管理について など
- ② 講座(講師派遣)対象とする集会等 三郷市内の町会・自治会、学校、福祉施設、市民団体、民生委員、ケア マネージャー等が独自に企画する、参加者がおおむね10人以上の集会 や会合等
- ③ 講師 消費生活相談員や金融広報アドバイザー など
- ④ 講座の時間1時間程度
- ⑤ 開催日時

平日のほか、土、日、祝日や夜間の開催もご相談に応じます。

(年末年始は除きます)



- ・費用は無料ですが、会場の確保、設営、参加者の募集などは、申請者側 でお願いします。
- ・受講料等を徴収する集会等への派遣はしません。
- ・出前講座希望日の1か月前までにご相談ください。
- ・出前講座を希望されるかたは、裏面の申請書をご提出ください。

< お問い合わせ先> 三郷市 生活安全課 くらし安心係 電話 048-930-7724

